

現庁舎の耐震補強工法の方向性に対する意見書

本委員会は、令和3年5月24日の第1回委員会の開催以降、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行う議論を重ねてまいりました。

現庁舎の耐震補強工法の方向性については、令和4年6月8日の第6回委員会において、耐震補強の方向性が2案示されましたことから、令和4年6月28日の第7回委員会において議論を行い、次のとおり意見をとりまとめました。

本委員会の意見が、現庁舎の今後の方針の参考にされるよう委員一同願っております。

記

1 現庁舎の耐震補強工法の方向性について

垂水市庁舎（本館棟及び増築棟）の耐震補強の方向性については、本委員会や議会から「市民の皆様や職員の安全確保の観点から早急に耐震補強を行うべき」との意見、要望をもとに、「コスト、施工性、利便性、意匠性」について検討を行った結果、B案の「RC壁による開口閉塞と鉄骨プレースを挿入する内付主体の工法」を基本に進めることができるものと考える。

これまでの意見の繰り返しになるが、庁舎を利用する市民の皆様、働く職員の安全確保の観点から早急に耐震補強を行うよう要望する。

令和4年 6月29日

垂水市庁舎等のあり方検討委員会

委員長 鮎ヶ坂 徹

